



人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ

AKAIGAWA

あかがわ

広 報



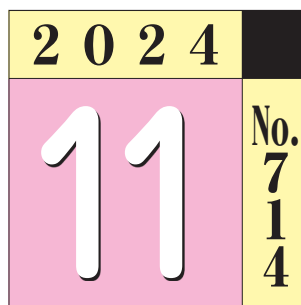
村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



日本で最も美しい村ビューティフルデー／2024年9月28日

- 02 議会だより
- 06 中学生海外研修事業
- 08 トピックス 人権ちょこつと話・赤井川中学校文化祭 ほか
- 10 健康支援センターだより 住民健診結果説明会について ほか
- 12 むらの事件簿 石油ストーブの取扱いに注意しましょう ほか
- 15 スポーツニュース 各種大会の結果
- 16 お知らせ伝言板 農業委員会だより・農業用廃プラ回収のお知らせ ほか
- 20 赤井川村写真館・編集後記



議会 だより

定例会報告

令和6年第3回定例会

9月19日～20日

【村長行政報告】

- ・令和5年度普通会計バランスシート（貸借対照表）について
- ・地方公共団体の財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- ・株式会社モンベルとの連携協定について
- ・北海道新幹線工事富田地区対策土受入地採水結果について
- ・令和6年6月1日以降工事等発注状況について

【教育行政報告】

- ・中学生海外研修事業の実施結果について
- ・令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について

【条例案】

- ・重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助

成に関する条例の一部を改正する条例案について
賛成 山口、川人、能登、曾根、連、阿部 6人
反対 藤門 1人

条例改正の主な内容

- ・マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う法律等の変更による

反対討論



藤門 弘 議員

紙保険証廃止によるマイナンバーカードの強制的ともいえる普及手法は国民に不安と禍根を残す

個人情報報を一元管理することは、将来のリスクや不安を残すと考えています。健康保険証との連携による混乱や、医療関係者の反対意見もあり、政府の利便性やサービス向上の主張は信用できません。

賛成討論



能登 ゆう 議員

助成制度を必要とする方が本村のみ適用できないということは避けるべき

マイナンバーカードへの是非は別として、制度対象者が医療費の助成を受けようとする場合に必要な改正であると考えます。

- ・赤井川村有住宅管理条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

条例改正の主な内容

- 職員住宅に地域おこし協力隊員が入居できるように、又、職員住宅に村が管理するユニットバスがある場合、家賃を月5千円加算する

【同意案】

- ・教育委員会委員

野田 満さん（再任）

（任期 令和6年10月1日～令和10年9月30日 3年間）

全員賛成で原案同意

【意見書案】

次の意見書案が、総務開発常任委員会へ付託され可決の上、議長名により関係省庁などに提出いたしました。

- ・えん罪被害者を速やかに救済するために再審法改正を求める意見書案

えん罪被害者の人権救済の制度として再審があるが、その再審請求手続きの審理の在り方についてルールが存在しない状態となっており、再審請求手続きの大きな支障となっている証拠開示のルールを定めるため再審法の改正を求めるもの

全員賛成で原案可決

- ・安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書案

患者、利用者の負担増に繋がるなどの理由で賃上げを見送られたり、近年は他産業の急激な賃上げがなされる中、さらに医療・介護職は低い賃金水準となる事態となっているため、退職者や入職者が減少しており、その賃金引き上げと医療・介護事業の安定的な維持発展のため処遇改善を求めるもの

全員賛成で原案可決

- ・国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案

北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本整備を図ることが必要であり、こうした中、地方財政は、依然として厳しい状況にあることから必要な支援を充実・強化を求めるもの

全員賛成で原案可決

【補正予算案】

- ・令和6年度一般会計補正予算（第4号）

賛成 山口、川人、藤門、曾根、連、阿部 6人
反対 能登 1人



反対討論



能登 ゆう 議員

村の子どもたちが関わる
予算や事業計画については
地域の声をもっと聞いて

高校生就学支援は、通学に係る家計負担が大きい村として継続すべき制度。「子ども第三の居場所」については、都小学校の今後や子ども子育て支援事業計画のヒアリング等と合わせて検討を進める必要があり、建物改修設計業務の予算化は拙速と考えます。

令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（他2件）

全員賛成で原案可決

補正予算の主な内容

- 〔歳入〕
- ・ 地方特例交付金（増額）459万7千円
- ・ 強い農業づくり事業補助金（新規）921万4千円
- ・ 地域が目指すべき将来の農地集約化にむけて、融資

を受けて経営改善の取組に必要な農業機械・施設を導入する場合に支援

・ 高校生就学支援助成金（減額）△234万円

国の制度改正により児童手当が10月より拡充されることになったため村が行っていた高校生就学支援助成金は9月をもって終了する。

・ 子ども第三の居場所建物改修実施設計業務委託料（新規）590万円

家庭や子どもの事情により学校へ通学できない時の居場所づくり、見守りできる場所づくりの建物を改修建設する設計業務

臨時会 報告

令和6年第4回臨時会

7月29日

本会議では、主に物価高騰対応重点支援事業の歳入増額・歳出増額の補正予算の計上について、また継続審査となっていた保養センター使用料の条例改正については審議のうえ「否決」されました。

補正予算案

令和6年度一般会計補正予算（第3号）

全員賛成で原案可決

補正予算の主な内容

〔歳入〕

・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（増額）500万8千円

〔歳出〕

・ 物価高騰対応重点支援事業（増額）500万8千円

条例案

・ 赤井川村使用料徴収に関する条例の一部を改正する条例案について

全員反対で原案否決

条例改正の主な内容

・ 保養センター使用料（入館料等）の改正

反対討論



能登 ゆう 議員

保養センター建設当初の施設利用目的は観光施設ではなく地域住民が集う場所

入館料の値上げによって現役で働く世代が利用を控えてしまうと、施設の利用目的が損なわれてしまいます。

村民への負担軽減策が必要だと考えます。

反対討論



連 茂 議員

料金の改正を議論する時間が不足していたため、結論に至らなかった

財政健全化を目指す村の施策において、温泉の値上げ案が二転三転したことに對し疑問を感じます。運営サイドとしても改修工事が終わった9月に値上げすることが一番妥当ではないかと考え反対します。

賛成討論：なし

◆本会議などの傍聴は、どなたでもできます。手続きは、当日受付簿に氏名を記入するだけで簡単ですので、お気軽にお越し下さい。

議会へのご意見・ご感想もお待ちしております。

議会のうごき

（7月）

2日◇北海道町村議会議員研修会／札幌市／3日

7日◇神恵内沖揚げ祭り／神恵内村（議長）

16日◇後志町村議会議員研修会／交流事業／留寿都村

18日◇予算特別委員会等／役場

25日◇北後志衛生施設組合等定例会／余市町（議長）

29日◇第4回臨時会他／役場

30日◇袖ヶ浦市視察対応／役場（議長）

2日◇政経セミナー／小樽市（議長）

20日◇議会協議会／役場

28日◇後志広域連合臨時会／倶知安町（議長）

29日◇後志町村議会議員研修会／ニセコ町

30日◇全道消防大会／余市町（議長）

31日◇カルデラカップパークゴルフ大会／みやこ公園（議長）

4日◇議会協議会／役場

10日◇敬老会／生活改善センター

17日◇議会運営委員会／役場

19日◇第3回定例会他／役場／20日

21日◇中山会長一周忌参列／余市町（議長）

28日◇冷水峠森林整備／冷水峠（議長）

30日◇移動政調会／余市町（議長）

一般質問と答弁



連 茂 議員

赤井川村の保育の課題

①就学前、入所中、通っていない幼児それぞれ何人ですか。様々な理由から村外の幼稚園や認定こども園に通わせている背景を踏まえ考えられる問題点は何ですか。

②保育所のスタッフ数と、国が定める適正な配置数は何人ですか。スタッフ2名を募集していましたが募集が続けた意図と、打ち切ることになった要因は何ですか。

③議会に提案のあった1歳児の保育について、現状、村の意向はどのように考えれば良いですか。

④親の不満がスタッフに向けられる傾向がありますが、保育現場の人材育成についての取り組みはありますか。

⑤教育や運動能力の発達といったニーズも増えています。そのようなニーズへの対応はできていますか。

⑥他町ではこの4月から3歳未満の保育料が一律で無償化され

ましたが、赤井川村での保育料の現状と無償化への村長の考えをお聞かせください。

⑦職員の配置、一日の生活様式、行事などを明記した基本的な決め事を明確にした保育運営方針が必要だと感じますが、どうお考えですか。

⑧教育長が教育方針で述べた保・小・中の連携について、具体的なイメージと、伝えられるスケジュールをお聞かせください。

答弁 馬場村長

①未就学児童29人中、村のへき地保育所入所は16人、小樽市や余市町への広域入所が8人、保育所等に通っていない児童は5人です。

(9/1現在)

赤井川に通わない要因については、子育て世帯の就労状況や幼稚園に通わせたいなどの様々な理由と、村のへき地保育所では、子育て世帯ひとつ一つの多様なニーズに応えきれないという点に要因があると考えます。

②保育士有資格者3人、保育補助者2人、半日勤務の清掃担当職員の計5.5人を配置しており、現在の入所状況では、配置すべき人数は3人となり充足しています。募集継続意図は、加速する国の少子化対策を見据え、有資格者の確保が目的です。募集は現在も継続しており、道内大学等の就職セミナーにも参加し、有資格者確保に努めております。

③有資格者を確保し体制を整えたなかで対応を考えていきます。なお、1歳児保育に関しては、今後の国の少子化対策の動向を注視していく考えです。

④全ての職員が外部研修を受けることができないため、専門家を招いた研修を実施するよう、私より年度当初に担当課長（保育所長）へ指示しています。

⑤親の期待として「教育」や「運動能力」という点がございしますが、「教育」に関してはA・L・Tによる「英語」に触れる機会、保育の中での特に小学校入学前の5歳児には「平仮名や数字」に触れる機会を、「運動機能」については、通常の遊びの中で、こどもの成長に合わせたプログラムを提供しています。他

町村の公立保育園においては、「運動トレーナー」を招き保育カリキュラムに組み込む事例もありますことから、これら取り組みを調査して参りたいと考えております。

いずれにしても、へき地保育所は小学校への礎をつくる場と捉え、引き続き保育環境の充実に努めていく考えです。

⑥すでにご承知のように、村民であればへき地保育所の保育料は無償化しております。

今後の国の少子化対策の動向を注視しつつ、広域入所者への対応判断が必要な時期を見定める必要があると考えています。

⑦へき地保育所保育目標と保育方針を掲げ職員に共有しております。また、一日の流れは所内へ掲示し、

年間行事に関しては毎年春に開催する保護者との懇談会時に説明をさせていただきます。

答弁 根井教育長

⑧保・小・中の連携について、現在実施しているのは、小学校の生活科発表会や学習発表会総練習での保育所の子供たちの小学校への訪問、生活科村内施設訪問や小学校集合学習での小学校児童の保育所への訪問や交流など、いわゆる小1プロブレムの解消やスムーズな連結を目指した取組を、中学校においてはキャリア教育を目的とした保育所訪問などを行っているところです。

指導者間では、保育所保育士と小学校教諭の互いの施設訪問、見学と情報交換による子供たち理解の共有や今後の保育や教育に向けての望ましい在り方等についての協議を重ねてきています。また、特に支援が必要な子供への対応や措置の在り方については、各者の代表による協議会を設け、意見交換や審議をしており、これらについては継続していく方針です。

今後のスケジュールということについては、これらの取組を継続していく予定であり、適正配置後の対応については課題等状況を見ながら検討することとしています。



能登 ゆう 議員

学校施設の
維持管理について

子どもたちが日々過ごし学ぶ
育つ場であり、災害時には避難
所となる、学校施設の維持管理
について伺います。

令和4年3月25日に閣議決定
した「第3次学校安全の推進に
関する計画」は、老朽化した学
校施設の急増と事故の増加を背
景に、学校設置者による点検・
対策の強化を求めています。

近年、学校施設の老朽化が進む
中、老朽化に起因する安全面の不
具合が増加し、重大な事故が断続
的に発生しているが、施設・設備
の点検については、校長・教職員
による日常的な点検では専門的な
視点からの判断は困難である。ま
た、災害時においても、発災直後
の施設の安全点検等が迅速かつ適
切に行われる事が必要である。こ
のため、学校設置者は、専門家と
の連携など施設・設備の点検に関
する実施体制の構築を検討するこ
とが重要である。（中略）事故を未
然に防いでいくため、安全点検の
実施体制の強化に努めるとともに、

校長からの申し出や専門的な点検
により把握した不具合を出来る限
り早期に解決するよう努める。
〔第3次学校安全の推進に関する
計画〕より抜粋〕

今年4月には文科省より、こ
の閣議決定を踏襲し、改めて周
知「させていたかどうか」という文面
で、学校施設における安全確保
に万全を期すため、維持管理の
徹底を図るようにとの事務連絡
が出されています。

以上を踏まえて、学校設置者
である村の長であり、予算編成
権をもつ村長に伺います。

①村内学校施設の点検体制につ
いて

文科省の資料（※）によると、
市町村の点検体制については、
技術職員の不足、技術的知識を
持つものによる定期的な点検の
不足が課題として挙げられます。
村の状況について伺います。

②修繕の必要な状況と、その対
応について

同資料によると、劣化・損傷
は大規模改修や長寿命化改修の
改修サイクルよりも短い期間で
発生するため、長期的な修繕計
画がある場合であっても、定期
的に点検を実施し、必要な修繕
等を行う事が不可欠である一
方で、地方財政措置額に対して
市町村での維持修繕費の実績額
が少なく、予防保全を行ってい
ないという傾向がみられるそう
です。適切なタイミングでの修

繕は施設の長寿命化、トータル
コストの削減に資するものと思
えますが、おもに財政的な理由
から、必要な修繕がむやみに先
送りされていないでしょうか？
村内各校の状況と、その対応に
ついて伺います。

（※）「学校施設の維持管理の徹底
に向けて―子供たちを守るために
―」令和2年5月

答弁 馬場村長

①消防設備等は専門業者による法
定点検を定期的に行っておりま
す。校舎本体に係る専門家による
定期点検は行っておりません。理
由は、毎日の業務として学校管理
者が校舎内外の異常の有無を確認
する巡回を行っており、施設の不
具合や危険箇所が見つければ、教
育委員会事務局をつうじて、建設
課建築係の資格者が現場を確認し、
必要と確認されれば、専門の業者
に調査を依頼することで、対応で
きているためです。

また、地震などの災害対応とし
て照明などの落下危険物について
は、照明器具交換の際に安全を確
認している状況にあります。

②各学校とも経年劣化により修繕
を必要とする箇所は存在している
と認識しています。特に子供た
ちが日々の学校生活に関わる危険
と思われる箇所などについては早
い段階で対応を心がけていますが、
大規模修繕を必要とする箇所につ
いては、毎年の予算と相談しなが
ら優劣をつける対応で改善を図っ

ています。

予算と相談しながらの対応が「む
やみに先送り」と受け取られてい
るのだと感じていますが、あらゆ
る公共施設については予算と相談
しながら改善を図ることが村長と
して判断して行く私の責務だと考
えております。

※一般質問と討論の内容は、質問
者・答弁者が自ら要約して掲載し
ております。

また、一般質問通告書とその答
弁は、村のホームページ（左記
QRコード）に掲載しております
ので詳しくはそちらをご覧ください。



令和6年度 赤井川村中学生海外研修事業



2024.8.5 - 14 in Australia

海外研修事業日程表

8月14日	8月13日	8月12日	8月11日	8月10日	8月9日	8月8日	8月7日	8月6日	8月5日
○新千歳空港からバスで赤井川村へ。 ○役場に到着し、役場前で解散式を行い、出迎えてくれた保護者たちと記念撮影。	○羽田空港から新千歳空港へ。 ○シドニー市内、シドニー・オペラハウスを見学。	○午前中授業参加、その後さよならパーティー。 ○ストラスモア校の生徒たちに見送られ、シドニー空港へ。 ○ホテルに到着後、市内のレストランで夕食。	○ステイ先の生徒と登校。 ○ステイ先で終日過ごす。	○ステイ先の生徒と登校。 ○英語の授業等に参加、日本語クラスの生徒と交流、宇宙科学教育センターを見学。 ○ステイ先の生徒と下校。	○ステイ先の生徒と登校。 ○日本語クラスの授業参加、近隣の小学生と交流。 ○ステイ先の生徒と下校。	○バスでメルボルン市内、ヒールズヴィル自然保護区見学後ストラスモア校へ。 ○ホストファミリーと対面、各家庭へ。	○メルボルン空港で入国手続き。 ○バスでメルボルン市内研修(王立展示館、セントパトリック大聖堂等)、その後ホテルへ。	○羽田空港から成田空港を経由しメルボルン空港へ(機内泊)	○赤井川村役場にて出発式、バスで新千歳空港へ。 ○新千歳空港から羽田空港へ。

「中学生海外研修事業」が8月5日から10日間の日程で行われ、赤井川中学校の3年生12名及び引率者2名が参加しました。参加者はオーストラリアのメルボルンの家庭にホームステイし、様々な体験や多くの人とのふれあいを通じ、忘れることのできない貴重な経験をしてきたようです。

今月の広報では、参加した生徒たちの感想を一部紹介いたします。

感想文をご覧になった方が少

「中学生海外研修事業」が8月5日から10日間の日程で行われ、赤井川中学校の3年生12名及び引率者2名が参加しました。参加者はオーストラリアのメルボルンの家庭にホームステイし、様々な体験や多くの人とのふれあいを通じ、忘れることのできない貴重な経験をしてきたようです。

今月の広報では、参加した生徒たちの感想を一部紹介いたします。

感想文をご覧になった方が少

【引率者】
藤田 俊幸(教育委員会次長)
佐藤 詩子(赤中教諭)

赤松 駿 有田 遥大
石田 凜 稲垣 紗良
岩田 莉乃 喜多まさね
佐藤 励 末次 胡桃
曾根 蒼羽 永井 楓真
能登 ふく 宮崎ニイナ

■令和6年度中学生海外研修事業参加者【3年生】

オーストラリア研修を終えて

赤松 駿

私は今回オーストラリア研修を通して、本場での英語にふれて言語感覚を身につけ、自らの視野を広げることができました。

八月五日、僕は日本を出発し、オーストラリアに向かいました。約一〇時間のフライトを終え、八月六日早朝にオーストラリアに到着しました。そのままバスに乗り、オーストラリアの市内を巡りました。オーストラリアは日本と同じく左側通行なので似ているところもありましたが、オーストラリア独自の信号や標識、日本にはあまりないストリートアートなどを見ると外国に來たのだと実感しました。メルボルンの中心部はビルだけではなく、歴史的な建造物もたくさんありました。特に印象に残っているのはメルボルンセントラルです。メルボルンシティ最大のショッピングセンターで、一八八九年に完成した歴史的建造物である時計塔を囲むように建物が建てられています。過去と現代が融合した空間で、とても見応えがありました。市内研修を終え、ホテルでオーストラリアを代表する料理であるフィッシュアンドチップスを食べました。チップスと聞いてポテトチップスのようなものを想像しましたが、オーストラリアでのチップスはフライドポテトを意味することを知り驚きました。

翌日、ホテルで朝食を食べ動物園に向かいました。動物園にはコアラやカンガルーなどのオーストラリアを代表する生物や、オーストラリアの固有種を見ました。日本では見ることのできない動物が多く興味深かったです。その後は、ストラモア校に向かい、ホームステイ先の家族と会い、家に行きました。ホームステイ先の家族とは翻訳アプリなどを駆使したりしながら会話をすることができました。完璧な英語ではなくても自らの意思を伝えたりすることはできることに気づきました。八月八日、九日は学校で交流授業に参加し、日本語クラスの生徒と会話を交わしました。慣れない

英語での会話で最初はとても緊張しましたが、お互いに言語を学んでいる身なので、二つの言語を使って会話することができました。休日はホームステイ先の家族と森へ行き、洞窟を見たり、釣り堀で釣りをしたりしました。

楽しい時間はあっという間に過ぎ去り、八月十二日ストラモア校を出発し、シドニーへ向かいました。シドニーのホテルで宿泊し、翌日、市内研修をしました。世界遺産にも登録されているオペラハウスは、その独創的なデザインとそれを作り出した技術力がとても魅力的でした。

研修を終えて飛行機に乗り、日本に帰国しました。オーストラリアでの生活は何にも変え難い良い経験になりました。出発前は言語の違う異国の地で生活できるのか不安でしたが、ホームステイ先の家族の方々がとても親切にサポートしてくださり、本当に楽しいオーストラリア研修になりました。一方、学べたことも多く、日本の英語の授業では習わないような現地の特有の表現や日本とは異なる生活習慣などを学ぶことができました。近い将来、個人的にまたオーストラリアを訪れたいと思います。私たちの研修をサポートしていた赤井川の皆様、並びにこの旅行を計画してくださった日本旅行の皆様、ありがとうございます。この経験を自分の将来を決めていく中で活かしたいと思います。



オーストラリア研修

稲垣 紗良

八月五日から八月十四日にあったオーストラリア研修で、私は自分から積極的に学ぶ大切さを感じました。

初めに一〇時間ほど飛行機に乗り、メルボルンに到着しました。初めて日本以外の国に來たため、空港や道路など日本と同じところや違うところをたくさん見つけることができました。日本ではあまり見ない建物などがたくさんあり、とても新鮮でした。その日の夜にはホテルでフィッシュアンドチップスというオーストラリアならではの食べ物を食べました。初めて食べたのですが、とても美味しかったです。次の日にはオーストラリアの動物をたくさん見ることのできるヒールズビル自然保護区に行きました。人生で初めてコアラを見ることができたのでとても嬉しかったです。一日二〇時間ほど寝ると言われていますが、運良く動いているコアラを見ることができて本当によかったです。他にもカンガルーや聞いたこともない珍しい動物が見られてとても良い経験になりました。

その後、一度ストラモア校へと向かったあと、ホームステイが始まりました。私のホームステイ先には猫がいました。日本と同じでオーストラリアでも動物は愛されていると感じました。学校が終わった後に一緒にアイスクリームを食べたり、買い物をしたりと一日一日が充実していました。放課後に遊び、家に帰った後に私のホストファミリーであるセーラとテレビゲームをすることが楽しかったです。ストラモア校では実際に日本語クラスなどの授業に参加しました。日本語で質問をし合ったり、英語で会話したりすることで語学に対する意識が高くなり、オーストラリアに行く前よりも積極的に話そうという考えを強く持つようになりました。土曜日には、ホストファミリーと大きい市場に行ったり、ピクニックをしたりしました。ピクニックではオーストラリアの飲み物やお菓子を食べました。その後は美術館に行つて

絵画などを見て、海に向かいました。海では丁度夕日が出てきたためとても景色が綺麗でした。日曜日は赤井川の友達とそれぞれのホームステイ先のストラモア校の高校生の方たちと、レーザードゲームをしに行きました。日本では経験しかなかったもので、最後の休日にみんなと遊ぶことができてとても楽しかったです。ホームステイ最終日はストラモア校でよさこいソーランを披露しました。ストラモア校の方と一緒に踊ることもできてとても良い思い出になりました。次にシドニー行きの飛行機に乗りました。シドニーの観光所や世界的にも有名なオペラハウスにも行くことができました。とても楽しかったです。シドニーの海はとても綺麗でした。

今回の研修ではたくさんの方の事を学びましたが、特に大切にしたいと思ったことは積極的に行動することとホームステイ先やストラモア校の方々への感謝だと思います。ホームステイでは、最初は全て一から質問しなければならなかったので一人では少し大変だなと思いました。ですが、わからないことを一つ一つ積極的に質問すると、家族の一員としての意識も高まり、困ることも少なくなりました。ホームステイ先で私のご飯を作ってくれたら、私のために休日の予定を立ててくれたことに心から感謝したいと思っています。研修で学んだことを活かし、今後の活動に繋げていきたいです。この度はこのような貴重な体験をさせてくださりありがとうございます。



トピックス



人権ちょこっと話

2024.9.26 健康支援センター

9月26日(木)に悠楽学園大学で、小樽市、余市町、仁木町、古平町、赤井川村の人権擁護委員の方々が人権についての講義をしてくださいました。「人権ちょこっと話」と題し、人権、遺産相続等について分かりやすく寸劇を交えながら説明してくださいました。

後志には30名ほどの擁護委員さんがいらっしゃるそうです。

何か困りごとがあればいつでも相談してほしいとのことでした。小樽人権擁護委員協議会のみなさまありがとうございました。



赤井川中学校文化祭

2024.9.28 赤井川中学校

9月28日(土)、「第33回赤井川中学校文化祭」が行われました。今年のテーマ「万里一空～一つの目標に向かって努力し続ける～」を合言葉に、夏休み前から計画し、当日に向け準備を進めてきました。

1年生のステージ発表は「不思議の夢のアリス」。中学校の文化祭は初めての経験で大変でしたが、7名のメンバーで配役だけでなく照明や音響等も分担しながら、最後まで頑張りやり遂げることができました。

2年生は「40分テレビ」。発表枠40分の制限の中、「24時間テレビ」をイメージしながら、番組(動画)の作成や、合間のダンス等工夫を凝らした発表が観衆を楽しませました。

3年生は「ドラゴンクエスト～今の時代を生きる私たちへのメッセージ～」。ゲームから始まり、様々な文化に影響を与えた「ドラゴンクエスト」をもとに、創意あふれる劇を披露しました。

生徒会企画は「名探偵コナン」。有名アニメのキャラクターが赤井川中学校を訪れ、訪れた皆さんを巻き込みながら文化祭の謎を解き明かしました。

フィナーレは全校生徒による毎年恒例のヨサコイでした。ヨサコイ係が中心となり、上級生が下級生に踊りを伝え、よりよいものをつくりあげようと頑張りました。全校生徒が一体となった掛け声と力いっぱい踊る姿は大きな感動を呼びました。

生徒、教職員が一丸となった感動的な文化祭でした。文化祭後の生徒たちの清々しい表情から、次年度以降も気概は受け継がれていくものと確信しました。

受付業務にご協力いただいたPTA役員の皆様をはじめ参観いただいた保護者の皆様、足をお運びいただいた地域の皆様に厚くお礼申し上げます。



「カルデラの森」森林環境保全整備活動

2024.9.28 冷水峠展望台

石狩森林管理署との協定に基づく、冷水峠展望台の森林整備を9月28日（土）に開催し、24名の参加を頂いてカラマツの枝打ち、雑木の伐採を行いました。

昨年は気温が非常に高い中で作業となったため、今年は例年よりも1ヶ月開催を遅らせて実施致しました。

涼しい中ではありましたが、1時間ほどの傾斜地でのノコギリ作業で、終わる頃にはじんわり汗をかくほどの作業でありました。ご協力頂いた皆様ありがとうございました。

整備範囲も広がっており、環境保全活動の内容を検討しながら、来年度以降も地域ぐるみの活動として継続していきますので、皆さんのご参加をお待ちしています。



日本で最も美しい村ビューティフルデー

2024.9.28 赤井川村内

「日本で最も美しい村」連合に加盟する、北海道内9町村を含む全国58町村が、連合の誕生した10月4日の前後1週間を目安に、美しい村運動の原点である、村を綺麗にする活動や村の文化を継承する活動を行う、日本で最も美しい村ビューティフルデーが実施されました。参加者は村内4か所に分かれてごみ拾いを行いました。

ごみはタバコの吸い殻や空き缶・ペットボトルが主でしたが、タイヤなどもあり、合計で190kgとなりました。

当日ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました！

羽球教室

2024.10.1,3,10 村体育館

今年度もバドミントンの基本的な技術やルールを学ぶ「羽球教室」を開催しました。

この事業は毎年、赤井川村のバドミントン愛好会の皆さんやバドミントン経験者の方にご協力をいただき、開催しています。

小学校3年生以上の約18名が参加してくれました。

全体で準備運動をした後、指導者からラケットの握り方やフットワークなど基本となることから学びました。参加者は楽しそうに練習していました。

来年も開催予定ですので、多数の参加をお待ちしています。



湯澤人権擁護委員への法務大臣感謝状伝達式

2024.10.7 赤井川村役場

平成18年10月1日から令和6年9月30日までの6期18年の長きに渡り、人権擁護委員としてご活躍されてきた、湯澤節子委員に対する法務大臣感謝状伝達式が行われました。

札幌法務局小樽支局長様から感謝状の伝達及び小樽人権擁護委員協議会会長様から記念品の贈呈が行われました。

終了後は、湯澤委員より委員期間中の思い出や今後の抱負のお話もありました。

湯澤委員の長きに渡るご活動に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

秋の軽スポーツの集い

2024.10.12 カルデラ公園ゲートボール場

軽スポーツの集い（モルック）を開催し、当日は小学生から一般の方まで約20名の方が参加してくれました。

教育委員会の事業としては2回目の実施であること、また学校でもモルックを行ったことがある児童生徒もおり、上手にモルックを投げスキttlを倒していました。

参加者から、多くの「とても楽しかった」という声を聞くことができました。来年度も開催予定ですので、皆さんの御参加をお待ちしています！



健康支援センターだより

毎朝寒い日が増えて、冬の足音が聞こえてきました。

暖房をつける機会が多くなり、空気も乾燥しがちです。マスクを利用する、加湿器を適切に使うなど、鼻や喉の粘膜を守ることが風邪やインフルエンザの予防になります。そして粘膜修復の材料になる「たんぱく質」をしっかり摂取しましょう！
※たんぱく質→肉・魚・大豆・卵

住民健診結果説明会について

10月に実施した住民健診の結果説明会を、11月25

日・26日・29日に実施します。対象者（健診にて精密検査または保健指導の対象となった方）には個別にご案内を郵送予定です。来所できない場合は、日程の変更や家庭訪問などでも健診結果を返却できます。

また、精密検査や保健指導の対象にならない方は、健診結果をご自宅に郵送しますが、健診結果の見方や気になる部分の相談はいつでも受け付けておりますので、お気軽に健康支援センター保健師までご連絡ください。

健診は受けた後が、とても大事。自分の身体をしっかり知ろう！

高齢者インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症予防接種について

■対象者

・満65歳以上の方
・60歳以上64歳以下で、日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方

■接種期間

令和7年3月31日まで

■接種料金

各1,000円（生活保護世帯は無料）
予診票に記載の額です。

■接種可能な医療機関

①赤井川診療所

②余市医師会の医療機関

■接種方法

①赤井川診療所

接種予約が必要です。

平日14時～16時に電話にて予約（TEL3416802）
インフルエンザ及び新型コロナウイルスの同時接種が可能です。

※コロナのワクチンが初めてのの方は同時接種不可。

②余市医師会の医療機関
医療機関によって接種できる予防接種や同時接種が可能な場合があります。

詳しくは、郵送されたご案内をご覧ください。

ご案内及び予診票は10月11日対象者に郵送しています。

該当となる方でお知らせが手元に届いていない場合、健康支援センターまでご連絡下さい。

接種の義務はありません。
希望する方は接種して下さい。

「出張リカバリーしりべし」開催のお知らせ

余市町にある地域活動支援センターリカバリーしりべしは、障がいや病気、ひきこもり、不登校などの生きづらさを抱えている方を対象に、創作活動や余暇活動、仲間づくりや地域交流など、お一人おひとりに合わせた活動を行うことにより、それぞれの自立と回復のための第一歩を応援しています。

11月に当事業所のメンバーさんとスタッフが、赤井川村に伺い、この地域で生活している当事者の方とおしゃべりしたり、好きな活動をいっしょにしたりする「出張交流会」（共生型地域交流サロン）を開催します。気持ちや共有できる人とおしゃべりしたい方、居場所や色々な人たちと交流したい方、リカバリーしりべしがどんな活動をしているかを知りたい方など、この機会に少しのぞいてみませんか？みなさまのご参加お待ちしております。

■日時

11月21日（木）

13時15分～15時15分

※出入り自由です。

■場所

赤井川村健康支援センター
1 悠楽室

■参加費

無料

■参加対象

障がいや病気、ひきこもり、不登校など生きづらさを抱えている方とその家族、または、村民同士で気軽に集まり交流したい地域住民の方

■内容

自己紹介・リカバリーしりべしの紹介、おしゃべりなど

※申し込み不要です。当日会場にお越し下さい。

■お問い合わせ

○保健福祉課福祉係

TEL3512050

○NPO法人しりべし圏域

総合支援センター 地域活動支援センターリカバリーしりべし

余市町黒川町10丁目1番地26

TEL2317360

児童手当が変わりました

令和6年10月(12月支給分)から、児童手当が拡充されました。

1. 支給対象が拡大します

0歳～中学校修了までの児童を養育している方
(15歳到達後の最初の年度末まで)



0歳～**高校生年代まで**の児童を養育している方
(18歳到達後の最初の年度末まで)

2. 所得制限が撤廃されます

所得制限：あり
手当月額：3歳未満 月 15,000円
3歳～小学校まで
第1・2子 月 10,000円
第3子以降 月 15,000円
中学生 月 10,000円



所得制限：**なし**
手当月額：3歳未満 月 15,000円
第1・2子 月 **30,000円**
第3子以降 月 **30,000円**
3歳～18歳
第1・2子 月 10,000円
第3子以降 月 **30,000円**

3. 偶数月(年6回)に支給されます

年3回(2月・6月・10月)
4ヶ月分をまとめて支給



年6回、2ヶ月分ずつ支給
(2月・4月・6月・8月・10月・12月)

お手続きが必要な方には、既に郵送により個別にご案内をしております。

<申請が必要な方>

- ・高校生年齢以上の児童のみを養育されている方
- ・所得上限限度額を超えたために児童手当を受給していない方
- ・22歳までの子がいる方で、申請することで手当月額が増える見込みの方

※申請がお済みでない方や、届いていない方がいらっしゃいましたら、保健福祉課福祉係(Tel: 35-2050)までご連絡ください。

マイナンバーカードと健康
保険証の一体化について

本年12月2日以降、保険証や限度額認定証等について、新規・再交付に問わず交付することができなくなります。そのためマイナ保険証利用登録が必要となりますが、全国的に登録が集中し混雑により、登録に時間がかかる場合がございますので、時間に余裕を持ちら利用登録をお願いいたします。

また、利用登録にあたり電子証明書の更新がされておらず有効期限が切れている場合は、利用登録ができませんので、住民課住民係へご相談願います。

最後に特別な事情により、マイナンバーカードの交付ができない方については、資格確認書による医療機関の受診も可能となりますので、保健福祉課国保医療係までご相談願います。

■お問い合わせ

・マイナンバーカードの交付について
住民課住民係
Tel 48-6278

・マイナ保険証の利用登録について
保健福祉課国保医療係
Tel 35-2050

赤井川診療所が
再開しました

10月21日(月)から深田嘉一医師による赤井川診療所の診察が再開しました。

深田医師の意向により、ひとり一人の患者さんに応じた適切なお薬を提供するため、インフルエンザや発熱などの急性疾患を除き、院外処方箋によるお薬の提供を開始することになりました。

院外処方への取り扱いにつきましてはは診療所スタッフから説明がありますので、ご安心ください。
皆様のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。





の ら む 簿 件 事

石油ストーブの取扱い に注意しましょう!!

まずは自分でできる点検を!!

- ① ストーブの上に洗濯物を干していませんか?
 - ② 本体から変な臭いはしていませんか?
 - ③ 給排気筒がゴミや雪などで詰まっていますか?
 - ④ 給排気筒が外れていませんか?
 - ⑤ ゴム製送油管が古くなりひび割れなどが入っている、接続部の油漏れはありませんか?
- ※少しでもおかしいと思ったら、お買い上げの販売店または専門業者の方にご相談下さい。

電気火災(コンセント) に注意しましょう!!

コンセントとプラグの隙間にホコリが溜まり、そのホコリが空気中の湿気を吸収することで、漏電し発火する現象のことをトラッキング現象といい、冷蔵庫やテレビ、洗濯機など電源プラグをコンセントに差し込んだまま長年使い続けている家電製品は注意が必要です。

また、タコ足配線のように過剰な配線をしている場合も火災を引き起こす原因にもなります。コンセント周りの整理・整頓を心がけ、使わないコンセントは抜いておきましょう。

余市警察署だより



冬の交通安全運動の実施

冬の路面は急変化!

スリップ招く

急ぐ心にブレーキを

11月13日から11月22日までの10日間、冬の交通安全運動が実施されます。

〇ドライバーの皆さんへ

交差点や横断歩道近くでは速度を落とし、横断歩道を横断しようとする歩行者等がいる場合は、必ず横断歩道の手前で一時停止し、手で合図(ハンドサイン)をして横断を促しましょう。

また、日陰や橋の上、トンネルなどでは路面が凍結している場合があります。急ブレーキ、急ハンドル、急発進はスリップの原因となりますので注意しましょう。

〇歩行者の皆さんへ

ドライバークラスから少しでも早く見つけてもらえるように、外出するときは明るい色の服装や反射材を身につけて、自分の存在を目立たせましょう。

横断歩道を渡る時は、手をあげる等の合図(ハンドサイン)をしてドライバークラスに道路を横断する意思を伝えましょう。



冬山遭難防止

冬山は

装備・計画

しっかりと

〇無理のない計画を立て登山計画書を提出しましょう。

〇単独での登山は避け、経験豊富なリーダー等と一緒に登山しましょう。

〇万全の装備と余裕ある食料等を準備しましょう。

〇万一の遭難に備え、携帯電話を必ず持ちましょう。

〇入山前には必ず天気予報を確認し、天候の悪化が予想される場合には登山を中止しましょう。

〇スキー場コース外の滑走は、雪崩の発生や立木への衝突などの危険があるので、スキー場の注意事項をきちんと守りましょう。

運転免許更新時講習

新型コロナウイルス感染症防止対策のため受講制限を行っていますので、受講を希望される方は、事前に予約を行ってください。

■優良運転者講習(30分)

11月8日(金) 15時30分

11月21日(木) 14時30分

■一般運転者講習(1時間)

11月21日(木) 13時

■違反講習・初回講習(2時間)

11月8日(金) 13時

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。



村長賞
石川 暁大 (都小6年)



村長賞
木村 芙実 (都小4年)



村長賞
東 鈴音 (都小2年)



教育長賞
稲垣 賢伍 (赤小5年)



教育長賞
二川 司季 (赤小4年)



教育長賞
数井 朗 (都小2年)



安協長賞
能登 たまき (赤小5年)



安協長賞
ローケ ゴウイ (赤小3年)



安協長賞
小松 叶芽 (都小2年)



安協長賞
小林 叶来 (赤小5年)

交通安全標語コンクール入選作品決定

◆優秀作品（小学生の部・中学生の部各1点）
▽しっかりと 停車を確認 横断歩道

赤小5年 石橋 開道

▽一杯で 消える未来と 消せぬ罪

赤中2年 馬場琥太郎

◆赤井川村長賞（各学年1点）

▽こうさてんで かならずみよう みぎひだり
▽あぶないよ きちんとかぶろう ヘルメット
▽ヘルメット かぶつてあんしん じこぼうし
▽ドライバー ハンドサインを 見逃すな
▽しっかりと 停車を確認 横断歩道
▽手を上げる その行動で 命を守ろう
▽「大丈夫」 ゆるむ心が 事故のもと
▽一杯で 消える未来と 消せぬ罪
▽大事故を 事前に防ぐ 返納で

赤小1年 中島 彩
赤小2年 保科 美月
赤小3年 石田 瑠
赤小4年 木村 芙実
赤小5年 石橋 開道
赤小6年 赤木 日那子
赤中1年 阿部 栞
赤中2年 馬場琥太郎
赤中3年 赤松 駿

◆教育長賞（各学年1点）

▽やめようね むりなおいこし あぶないよ
▽ヘルメット つけて安全 命づな
▽ちゃんと見て とびだしきけん みぎひだり
▽運転に 心のブレーキ いつまでも
▽信号は あなたを守る ためにある
▽「大丈夫」 軽い気持ちで 事故を呼ぶ
▽急ぐとき あわてずあせらず ひと呼吸
▽車間距離 それは気持ちの 余裕距離

赤小2年 川村 篤志
赤小3年 塚原 正吉
赤小4年 坂本 杏生
赤小5年 幸田 悠之介
赤小6年 小松 亜島
赤中1年 末次 梨胡
赤中2年 佐藤 蒼泰
赤中3年 能登 ふう

◆赤井川村交通安全協会長賞（各学年1点）

▽しんごうを しっかり見よう みぎひだり
▽よく見てね 車はいないか 右ひだり
▽飛び出して 失う命 戻れない
▽ドライバー よそ見しないで 前を見て！
▽少しのよそ見が命とり まっすぐ前見て 明るい未来
▽一ふみで 尊き命は うばわれる
▽のめり込む 画面に夢中？ 前を見て
▽ヘルメット きちんと被ろう 努力義務

赤小2年 工藤 詩月
赤小3年 石田 頼
赤小4年 数井 手雄
赤小5年 木村 心平
赤小6年 有田 諒祐
赤中1年 塚原 諒心
赤中2年 幸田 恵太朗
赤中3年 永井 楓真

地域おこし協力隊 活動報告日誌 No.18 地域おこし協力隊 杉山 僚

この記事を書いている10月頭時点の今年度のアライグマ捕獲状況は、45頭と昨年同時期比較で1.3倍に増加しています。アライグマの農作物被害対策には、出産前の冬季捕獲が有効です。年明け1月中旬から箱わなを貸出しますので、必要な方は48-6276までお知らせください。捕獲のご協力よろしくお願いします。

今回は、“細胞を壊す技術” についての話題です。この技術を使って「白樺の酒」ができたという例です。木の酒というと、杉の菰樽(こもだる)のような木の香りがする日本酒やジンのイメージが強いです。これに対して、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所では、これまで実現できなかった木特有の強固な細胞壁を数ミクロン以下に分解する特許技術に成功した結果、杉やミズナラ、白樺等の木を原料にしたお酒ができました。例えば杉の木の場合、アルコール度35%の蒸留酒750mLを造るために必要な木材は約2kg、齢50-60年の樹木1本からボトル150本以上取れるそうです。現在は、ベンチャー企業での販売を目指し、安全性のチェックを行っているとのことです※。

村の木「白樺」の木のお酒、赤井川村のアピールに役立てられるでしょうか？

※：出典元 <https://www.ffpri.affrc.go.jp/labs/kinosake/index.html>

スポーツ ニュース

各種大会の結果

後志秋季バドミントン研修大会

とき 9月1日

ところ 倶知安町総合体育館

成績

【男子個人の部】

▽3位 幸田恵太郎

後志中体連駅伝大会

とき 9月6日

ところ 黒松内町歌才運動公園

成績

▽3位 有田 遥大

永井 楓真

小山海砂輝

馬場琥太郎

赤松 駿

佐藤 励

幸田恵太郎

(陸上部+有志)

第28回赤井川郵便局長杯パークゴルフ大会

とき 9月14日(土)

ところ みやこ公園パークゴルフ場

成績
▽優勝 安孫子 大
スコア 118
ハンデ 0 計 118

▽2位 阿部 政範
スコア 110
ハンデ 10 計 120

▽3位 湯澤 幸敏
スコア 112
ハンデ 11 計 123

▽4位 神尾 武志
スコア 122
ハンデ 2 計 124

▽5位 柏谷 一樹
スコア 125
ハンデ 0 計 125

第15回中山建設(株)赤井川支店長杯パークゴルフ大会

とき 9月28日(土)

ところ みやこ公園パークゴルフ場

成績

▽優勝 富樫 護
スコア 103
ハンデ 10 計 113

▽2位 柏谷 一樹
スコア 114
ハンデ 0 計 114

▽3位 湯澤 幸敏
スコア 107
ハンデ 10 計 117

▽4位 神尾 武志
スコア 116
ハンデ 2 計 118

▽5位 柏谷 正浩
スコア 116
ハンデ 4 計 120

第28回赤井川村パークゴルフ協会長杯パークゴルフ大会

とき 10月12日(土)

ところ みやこ公園パークゴルフ場

成績

▽優勝 上枝 美喜夫
スコア 109

▽2位 富樫 護
スコア 109

▽3位 福田 孝明
スコア 111

▽4位 保科 秀行
スコア 111

▽5位 大西 敏典
スコア 113

【女性の部】

▽優勝 今城 保子
スコア 137

▽2位 丸山 富子
スコア 153

▽3位 前田 郁子
スコア 166

赤井川村スポーツ表彰式

10月2日(水)に赤井川村役場において令和6年度のスポーツ表彰式が行われました。

令和5年8月〜令和6年7月の間に、スポーツにおいて顕著な活躍をされた個人・団体が表彰されました。

今回表彰されたのは、ス



ポーツ奨励賞個人16名です。皆さん努力して優秀な成績を収められました。このスポーツ表彰を受賞された先輩たちの中には、ワールドカップ等で活躍されている方々もたくさんいます。皆さんがんばってください。受賞された皆さん、本当におめでとうございます。

◆個人16名

石橋いさな(赤小/クロカン)

数井 朗(都小/アルペン)

能登 奏太(赤小/クロカン)

佐々木 心(赤小/クロカン)

佐々木風佳(赤小/クロカン)

塚原 勘吉(都小/アルペン)

能登たまき(赤小/クロカン)

山口 溪心(赤小/クロカン)

小林 ゆめ(赤中/クロカン)

長谷川 稜(登別明日中等教育学校/アルペン)

小山海砂輝(赤中/柔道)

有田 遥大(赤中/陸上)

佐藤 励(赤中/卓球)

永井 楓真(赤中/陸上)

能登 ふく(赤中/陸上)

小林 陽真(留萌高等学校/クロカン)

無料法律相談所の開設

日時

11月20日(水) 13時から16時

場所

余市町中央公民館(余市町大町4丁目143番地)

Tel 231-50001

※ご利用される方は、事前に必ず余市町役場へご連絡願います。
(Tel 211-2111)

◆赤井川村SOSネットワーク◆

高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください。

「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。

Tel 0135-22-0110

お知らせ 伝言板

農業委員会だより

農業委員会総会第15回

開催月日／9月30日

■会議案件

◇農地法第4条の規定による許可申請について

◇赤井川村農業労働標準賃金等の決定について

◇農地の利用調整（所有権移転）について

お知らせ

農地（田・畑など）について、下記のいずれかに該当する場合、手続きが必要となりますので農業委員会までお知らせ願います。

◇農地を転用するとき

農地の転用とは、田や畑などの農地を、宅地などの農地以外に使用することを行います。農地を転用する場合は、農業委員会の許可を受けなければなりません。転用の計画がありましたら必ず事前にご相談ください。許可を受けずに転用した場合は、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行われます。また、農地以外であつても農業振興地域

に該当する土地であれば別途届出が必要になりますので、産業課農政係までお問い合わせ下さい。なお、農地の利用や保全に必要な施設（農道・農業用倉庫等）を200平方メートル未満の農地を利用して転用する場合は、許可申請ではなく、届出になります。

◇農地を売買、贈与するとき

農地を農地のままで売買等する場合は、農地法第3条に基づいて申請し、農業委員会の許可を受けなければなりません。この許可は耕作目的で農地を取得するためのため、農地を取得した方は、自ら農作業に常時従事しなければなりません。

◇相続で農地を取得したとき

相続により農地を取得した場合、農地法の許可は不要ですが、すみやかに農業委員会へ届ける必要があります。（農地法第3条の3第1項）

◇農地情報の提供のお願い

皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ち

の方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談下さい。

◇受付件数売却希望 12件
買受希望 2件
（令和6年10月14日現在）

農業用廃プラ回収のお知らせ

農業用廃プラスチック、ビニール類は『産業廃棄物』であり、適正なリサイクル処理が必要です。

今年度も、次の日程で回収を行いますので、農業者の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

■回収日時

11月5日（火） 8時～15時
11月6日（水） 8時～12時

■回収場所

J A新おたる旧赤井川事業所裏

■留意事項

処理方法については、10月1日にて回覧したチラシによりご確認ください。

なお、本年度より農業用廃プラスチック回収事業補助金は、廃プラ等の不法投

棄問題の解決が概ね達成されたと判断し、廃止としておりますのでご了承ください。

■お問い合わせ

J A新おたる本所営農経済部営農課
Tel 0135-3212525

年末年始休日 当番歯科医院

12月29日（日）

積丹歯科

Tel 44-22247

12月30日（月）

鳥井歯科

Tel 22-55555

12月31日（火）

てらデンタルクリニック

Tel 23-4618

1月1日（水）

仁木フルーツの里歯科

Tel 32-3744

1月2日（木）

森川歯科

Tel 32-3653

1月3日（金）

デユオ歯科

Tel 42-3993

※診療時間は9時から12時までです。

税を考える週間

国税庁では、国民の皆様
に租税の意義や役割、税務
行政に対する知識と理解を
深めていただくため、1年
を通じて租税に関する啓発
活動を行うとともに、毎年
11月11日から17日を「税を
考える週間」として、集中
的に様々な広報広聴施策を
実施しています。

① 国税庁ホームページによる広報

「税を考える週間」に合わせ、
国税庁ホームページ内に「これからの社会に向
かって」をテーマとした特
設ページを設け、国税庁の
各種取組についてご紹介し
ます。

- ・これまでの「税を考える週間」の歴史を紹介
- ・国税庁の1年間の活動や本年のトピックスについて、統計資料などを交えながら紹介
- ・国税に関する制度や手続のほか、調査や徴収などの国税庁の業務を動画で紹介

② SNSを利用した広報

「税を考える週間」に合わせ、YouTubeの「国税庁動画チャンネル」に新着動画を掲載するとともに、各

種情報をX（旧Twitter）で発信します。

③ 小学生の税に関する作品展の開催について

余市税務署が主催する「小学生の税に関する書道」の作品の展示を次のとおり行います。

児童の皆様が税について考え、表現した、元氣あふれる作品を是非ご観覧ください。

■会場

赤井川村健康支援センター

■日時

11月8日（金）～11月17日（日）
9時～17時（土日祝日を除く）

■お問い合わせ

余市税務署総務課
TEL 0135-222-2093
（ナビダイヤル2番）まで
お願いいたします。



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務局では、女性の人権についての専用相談電話「女性の人権ホットライン」を

設置しています。夫やパートナーからの暴力、ストーリーなど女性の人権に関する悩みをご相談ください。

また、令和6年11月13日（水）から11月19日（火）までは、「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」です。期間中は、平日の受付時間を延長し、土曜日・日曜日にも相談に応じます。

○女性の人権ホットライン
TEL 0570-070-810

■受付時間

平日 8時30分～17時15分
（年末年始を除く。）

■強化週間中の受付時間

平日
11月13日（水）～15日（金）
11月18日（月）、19（火）
8時30分～19時
休日
11月16日（土）、17日（日）
10時～17時

■お問い合わせ

札幌法務局人権擁護部
TEL 011-709-2311

水道料金・下水道使用料の改定について

老朽化に伴う施設の更新や災害対策などを計画的に推進し、これからの安心・安全な水をお届けするため令和6年10月検針分から料金が改定されております。水道料金の減免申請は随時受け付けております。

■お問い合わせ
ご不明な点は左記のお問い合わせ先へご連絡下さい。
水道課水道係
TEL 48-6275

■水道料金

用途（水量）	基本料金	超過料金
家事用（10㎡まで）	1,590円	1㎡につき230円
団体用（25㎡まで）	4,780円	1㎡につき230円
営業用（20㎡まで）	3,720円	1㎡につき230円
臨時用（1㎡まで）	380円	1㎡につき230円
酪農用（70㎡まで）	1,460円	1㎡につき60円

■下水道使用料

用途	水量	使用料金
汚水	1㎡につき	240円

北海道・三陸沖後 発地震注意情報

今年8月、「南海トラフ地震臨時情報」が初めて発表されました。北海道にも「北海道・三陸沖後発地震注意情報」という同じような情報があります。

北海道では、大きな津波を伴う日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の発生が切迫しています。この巨大地震の発生が想定される領域やその周辺でマグニチュード7以上の地震が発生し、その地震に続いて大きな地震が発生する可能性が普段より高まっている際に「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発表します。

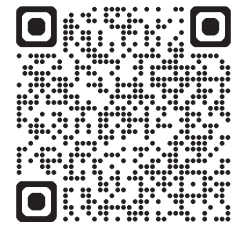
この情報は事前の避難を呼びかけるものではありません。落ち着いて、家具の固定や非常食の確認といった地震への備えの再確認と外に出られる服装でお休みいただくなど津波からすぐに逃げる準備をしてください。

お問い合わせ

札幌管区気象台地震火山課
TEL 011-611-6125

詳細は札幌管区気象台HPをご覧ください。

<https://www.data.jma.go.jp/sapporo/jishin/kouhatsu.html>



建設業の退職金 なら建退共制度！

建退共制度は、建設現場で働く労働者のために、「中小企業退職金共済法」という法律により、国が作った退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、建設現場で働く労働者の働いた日数に応じて、掛金を充当し、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。退職金は国が定めた基準により計算して、確実に支払われるため安心・安全です。

また、電子申請方式の活用で手続きが便利になっております。電子申請方式では、共済証紙に代わる「退職金ポイント」を電子申請専用サイトで事前に購入し、就労日数を登録することで、

安心 有利 簡単

建設業の退職金なら

建退共

建設業退職金共済制度

6つの

特長

- 国の制度で安全確実
- 掛金が一部免除
- 転職時は企業間を連担して計算
- 経営事項審査で加算
- 掛金は損金扱い
- 電子申請方式で手続き簡単

(独) 勤労者退職金共済機構

建設業退職金共済事業本部

TEL 03-6731-2866

個々の被共済者に掛金を充当できます。事業主は、共済証紙の購入・貼付・消印および現物管理が不要となります。また、共済手帳の新規申し込み等の手続きもオンラインで行うことができます。

ホームページには、制度説明用動画、Q&Aなど詳しい情報が記載されています。「建退共」で検索ください！

ご不明点等ございましたら、下記最寄りの建退共支部へお問い合わせください。

赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

測定方法

- ◇ 測定機器／モニタリングポスト（北海道設置）
- ◇ 測定場所／北後志消防組合赤井川支署
- ◇ 測定時間／2分間隔で常時測定

公表

広報／毎週火・金曜日の9時現在データ（前月14日までの結果）を掲載

※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。

HP／北海道原子力環境センタ－HPで即時データが確認できます。
(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

※HPで公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。

◇ 測定単位／μGy（マイクログレイ）

■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2024.9.17	0.033	くもり
9.20	0.044	雨
9.24	0.034	雨
9.27	0.035	くもり
10.1	0.033	晴れ
10.4	0.035	くもり
10.8	0.034	くもり
10.11	0.034	雨

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

11月の気象情報

◆ 気温 ― 高60%・平30%・低10%

◆ 降水量 ― 高40%・平40%・低20%

◆ 雪の日の多いでしょう。

◆ 平年に比べ曇りや雨また

住民のまど

◇9月15日～10月14日届出◇

お誕生おめでとう(出生)

お名前・月・日・区会(両親)
小田原 風翔くん 9・13 2町内
(小田原 文弥さん・実業さん)

お悔やみ申し上げます

お名前 年齢 区会
佐藤 勝子さん 91歳 2町内

小寺 朝雄さん 91歳 1町内

村長のうづき

◇9月15日～10月14日◇

(9月)

16日◇葬儀出席/余市町

17日◇入札/字赤井川

◇ゼロカーボン赤井川

推進会議/字赤井川

◇辞令交付/字赤井川

18日◇北海道地区道の駅連

絡会総会/札幌市

19日◇赤井川村議会定例会

/字赤井川

◇赤井川診療所長退任

式/字赤井川

21日◇中山建設前会長一周

忌法要/余市町

26日◇総合計画トップイン

タビュー/字赤井川

◇New KRH渡辺支

配人來庁/字赤井川

◇令和6年度北しりべし
廃棄物処理広域連
合第1会広域連合会
議/小樽市

28日◇日本で最も美しい村ビュ

ーティフルデー/村内

◇カルデラの森森林整

備/字日ノ出

◇赤井川中学校文化祭

/字赤井川

29日◇余市町味覚の祭典/

余市町

30日◇自民党4区政調会/

余市町

◇石狩森林管理署長来

庁/字赤井川

(10月)

1日◇深田医師着任来村/

字赤井川

2日◇入札/字赤井川

3日◇阿女鱒岳現場視察

4日◇入札/字赤井川

5日◇ふれあい健康祭り/

字赤井川

◇しままき秋の味祭り

/島牧村

◇北星余市創立60周年

記念講演会

6日◇道の駅あかいがわ感

謝祭/字都

7日◇石狩空知地方国林

野等所在市町村長有

志協議会/札幌市

8日◇ゼロカーボンかみしほ

ろサミット2024/

9日◇北後志地域保健医療

対策協議会総会/

むらの日誌(9月)

2日◇選挙管理委員会

4日◇赤井川村議会協議会

10日◇赤井川村文化祭実行

委員会

11日◇赤井川村特別支援教

育連携協議会

◇指名競争入札

17日◇指名競争入札

19日◇赤井川村議会第3回

定例会/20日

25日◇交通安全ポスター・

標語審査会

◇校長・教頭合同会議

◇教頭会議

26日◇教育委員会議

◇第5回景観計画策定

委員会

30日◇農業委員会総会

各種自衛官等募集

自衛隊では、18歳～32歳
までの方を募集しています。

車両、船、飛行機を扱う
仕事から事務や調理など職
種は50種以上あります。

詳しくは、小樽地域事務
所までご連絡下さい。

■お問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

小樽市稲穂2-22-4

樽石ビル2F

TEL 0134-22-5521

法人道民税等の 申告等を電子で

法人道民税・事業税及び
特別法人事業税の申告及び
各種申請・届出を電子で行
うことができます。ご利用
にあたっては、地方税ポ
ータルシステム(エルタッ
クス)のホームページから利
用開始の手続きが必要にな
ります。

○エルタックスホームページ

<http://www.eltax.hk.go.jp/>

○道税ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>

■お問い合わせ

札幌道税事務所税務管理

部課税第一課

TEL 011-204-5083

人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	952	205	1,157	-8
男	486	115	601	0
女	466	90	556	-8
世帯数	507	197	708	-7

※令和6年9月30日現在

今月の表紙

今月の表紙は、日本で最も美しい村ビュー
ティフルデーからの一枚。

当日は曇り空の中、村内4ヶ所でゴミ拾
いを行いました。

ご協力していただいた皆さまのおかげで、
多くのゴミを回収することができました。



赤井川村写真館～赤井川の四季～



赤井川中学校文化祭

撮影：企画地域振興係 場所：赤井川中学校 撮影日：2024年9月28日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上をお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■10月の朝と夜はとても冷え込みましたね。秋が訪れたばかりなのに、すぐ冬が来そうです。皆さんは冬を迎える準備はできていますか？

さて、10月は北海道でもオーロラを見ることができた町があるみたいです。赤井川でも見れるかなと思い、帰宅途中に空を見上げるのも見ることは叶いませんでした。人生で一度はオーロラを見てみたいですね。(K)

【発行情報】広報あかいがわ2024年11月号 (No714)

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／協総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



やすらぎと感動の赤井川
人が集まる美しいカルデラの里



CARBON OFFSET



VEGETABLE OIL INK

広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。

